

様式第一号

法人名 社会医療法人三校会
 所在地 長崎県諫早市久山1575-1

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,370,670	I 流動負債	1,024,250
現金及び預金	893,562	買掛金	14,232
事業未収金	426,706	短期借入金	778,684
たな卸資産	25,061	未払金	44,994
前払費用	23,927	未払費用	69,907
その他の流動資産	1,413	未払法人税等	352
II 固定資産	1,412,198	未払消費税等	6,297
1 有形固定資産	1,307,531	預り金	13,395
建物	1,107,653	賞与引当金	96,386
構築物	27,353	その他の流動負債	0
医療用器械備品	21,652	II 固定負債	1,246,321
その他の器械備品	42,111	長期借入金	984,641
車両及び船舶	0	退職給付引当金	261,680
土地	77,877		
建設仮勘定	30,882		
2 無形固定資産	7,258	負債合計	2,270,572
借地権	1,855		
ソフトウェア	2,726		
その他の無形固定資産	2,677		
3 その他の資産	97,408		
長期貸付金	9,550	I 積立金	512,297
長期前払費用	6,383	設立等積立金	904,445
繰延税金資産	—	繰越利益積立金	△ 392,148
保険積立金	64,010	II 評価・換算差額等	—
その他の固定資産	17,464		
資産合計	2,782,869	純資産合計	512,297
		負債・純資産合計	2,782,869

様式第二号

法人名 社会医療法人三校会
 所在地 長崎県諫早市久山1575-1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,593,266
2 事業費用		2,627,503
本来業務事業損失		34,237
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		50,310
2 事業費用		46,122
附帯業務事業利益		4,188
事業損失		30,049
II 事業外収益		
受取利息	25	
その他の事業外収益	4,206	4,231
III 事業外費用		
支払利息	12,304	
その他の事業外費用	13	12,318
経常損失		38,136
IV 特別利益		
固定資産売却益	—	
その他の特別利益	—	—
V 特別損失		
固定資産売却損	—	
その他の特別損失	13,393	13,393
税引前当期純損失		51,529
法人税・住民税及び事業税	352	
法人税等調整額	—	352
当期純損失		51,882

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並び構築物については、定額法）によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については前々会計年度末の負債総額が200億円未満であることから法人税法（昭和40年法律第34号）における貸倒引当金の繰入限度相当額により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当会計年度負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当医療法人は、前々会計年度末の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税込方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については発生会計年度の費用としております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、交付決定があった会計年度に一括して収益として計上しております。

(2) リース取引の処理方法

リース取引開始日が、前々会計年度末の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理によっております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当事項はありません。

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

当医療法人は、収益業務を行っていないため該当事項はありません。

9 担保に供されている資産に関する事項

(1) 担保に供している資産

建 物	1,107,653	千円
計	<u>1,107,653</u>	千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	778,684	千円
長期借入金	684,641	千円
計	<u>1,463,325</u>	千円

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

該当事項はありません。

11 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

1.2 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

1.3 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：千円)

貸借対照表の 科目	前会計年度末 残高	当該会計年度 の増加額	当該会計年度 の減少額	当該会計年度 末残高
建 物	951,077	17,329	49,850	918,557
土 地	77,877	—	—	77,877
合 計	1,028,955	17,329	49,850	996,434

(2) ファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

(単位：千円)

資産の種類	リース料総額	未経過リース料 当期末残高
医療用器械備品	153,126	103,252
その他の器械備品	59,306	32,513
車両及び船舶	6,505	4,989
合 計	218,938	140,755

(3) 資産から直接控除した貸倒引当金

(単位：千円)

科目	債権金額	貸倒引当金	当該債権の 当期末残高
事業未収金	439,203	12,496	426,706

(4) 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

	内 訳	交付者	損益計算書 影響額 (単位：千円)	貸借対照表 影響額 (単位：千円)
1	諫早市救急医療輪番制病 院運営費補助金	諫早市	4,292	—

2	新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急事業補助金	長崎県	11,646	5,840
3	新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急整備事業補助金	長崎県	53,960	53,960
4	新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急事業補助金	長崎県	3,209	—
5	その他		6,896	1,313
	合計		80,003	61,113

(5) 有形固定資産の減価償却累計額 3,093,763 千円

(6) 千円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。